広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 101 号(H27.9.15)今月のトピックス執行部より特集 第 20 回 会館建設にかかわる現況報告 その 81 ページ行事報告第 3 回支部長・副支部長会2 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会役員会3 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会総会3 ページ
第 1 回広島キッズシティ事前打ち合わせ会議4 ページ
支部だより
中区支部
東区支部
南区支部
名ページ4 ページ
東区支部
「大ージ
南区支部
「大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大ージ
大田 5 ゆーピー
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ
・ロージ<br/

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。 一広島県歯科医師会会館建設計画を受けて一

第20回 会館建設にかかわる現況報告 その8

―県歯会会館建設実行委員会開催状況について―

はじめに

8月定例理事会報告…………

特集「広島市歯科医師会事務局の今後を考える」は、第20回となります。 7月30日(木)に広島市都市計画審議会が開催され、県歯会館の建設計画が承認されました。 今回は、都市計画審議会及びその後の動きについてご報告いたします。

(1) 広島市都市計画審議会開催さる

7月30日(木)に広島市都市計画審議会が開催されました。本会が取得し新会館を建設する計画について、これが地域計画の則っているかどうかが審査され、無事承認されました。これを受けて建築確認申請を得るという段階に入りました。

(2) 県歯会会館建設実行委員会実施状況について開催さる

都市計画審議会での承認を受け、8月6日(木)第2回会館建設実行委員会・第13回設計打ち合わせが、続いて8月21日(金)第3回会館建設実行委員会・第14回設計打ち合わせが、9月1日(火)に第4回会館建設実行委員会・第15回設計打ち合わせが行われました。

ここでは最終的な建築費用積算のために各部署の仕様提出が求められました。コンセントや給湯 といった設備やインターフォン、さらには作り付け家具等に関するものです。

本会も、必要と考える仕様を提出しました。今後建築費用が積算されますが、総予算との 関係で仕様変更が求められる可能性があると考えています。

(3) 県歯会口腔保健センター担当理事との協議

8月12日(水)三戸敦史県歯会口腔保健センター担当理事と本会三役とで協議を行いました。 本会事務局は広島市歯科医療福祉対策協議会の事務局を併設しており、同協議会で実施して いる休日歯科救急診療の実施場所でもある口腔保健センターの仕様等について協議しました。

三戸理事は、元本会担当理事でもあり状況は理解して頂いておりますが、新会館における 口腔保健センターの設計の現状についてご説明頂くと共に、改めて本会(協議会)の要望等 を伝えました。

(4) おわりに

現在、市歯会として新たな会館移転に係わる会長諮問委員会を立ち上げる準備を行ってお ります。立ち上がり次第その活動についてご報告していきたいと思います。

行事報告

第3回支部長 · 副支部長会

日時:8月19日(水)午後7時30分

場所:県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは川原正照会長以下三役と地域歯科保健担当の小松理事が出 席した。

始めに、桐山健県立広島病院歯科口腔外科部長より、医科歯科連携強化を目的とした懇親会開 催の案内があった。その際に県病院の役割や機能を知っていただくとともに市歯会の要望を伺っ ていきたいとの話があった。

続いて、川原会長より新執行部での第1回目の支部長会の為、今後も本会会務運営にご理解ご 協力いただくよう依頼の挨拶があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

中区支部

8月 8日

6月13日 県歯会代議員会 吉島地区多職種連携会議 6月27日 一般社団法人市歯会 第108 回定時総会 6月29日 中区ソフトボールチーム結団式 7月 7日 広島市市議会議員 永田雅紀 後援会 ソフトボール練習 7月11日 7月17日 ソフトボール連絡会議 7月25日 県歯国保組合会・互助会総代会 中区支部懇親会 " 7月27日 ソフトボール練習 7月29日 中区地域保健対策協議会 講習会

デンタルミーティング

8月10日 ソフトボール練習

東区支部 県歯会協同組合総代会 5月30日 6月 9日 第 2 回支部長·副支部長会 6月15日 東区支部会 広島市民病院入院支援室及び " 通所口腔ケア事業説明会 6月27日 一般社団法人広島市歯科医師会 第 108 回定時総会 6月28日 東区婦人会祭り (木村、寺迫、蜂須賀) 7月 5日 子育て支援ぽっぽ東 (宮地、山崎、竹本) 7月 7日 医療と介護の多職種連携会議 (木村、山崎、山本、宮地、前島) 7月25日 県歯国保組合会・互助会総代会 8月 8日 第65回県歯連盟評議員会 デンタルミーティング //

南区支部

6月24日 南区支部役員会

7月 3日 県立広島病院医局会ビアパーティー

8月 8日 第65回県歯連盟評議員会

" デンタルミーティング

1 O 月 4 日 第 16 回南区ボランティアフェスティバル (予定)

西区支部

7月 7日 西区支部新役員会

7月24日 広島市民病院入院支援室説明会

7月25日 県歯国保組合会・互助会総代会

8月 4日 第2回災害対策委員会

8月 8日 第65回県歯連盟評議員会

" デンタルミーティング

8月19日 第3回支部長・副支部長会

8月29日 西区支部ビアパーティー(予定)

協議

- ①執行部
- ・各支部Fネット送信について

- ・会員入会手続きについて
- ・医師会祝賀会等の出席者について
- ②中区
- ・会費未払い会員のその後もしくは対応につい で
- ・会員、非会員の対応について
- ・健康ソフトボール大会当日について
- ・健康ソフトボール大会における負傷者続出 によるチーム運営が不可となった場合の対応 について
- ・健康ソフトボール大会練習保険について③東区
- ・東区支部において、老人会祭りやぽっぽ東祭りなどの出務費を現行1万円としているが、 もっと出すべきではと支部会員から意見が出たが、他の支部ではどのようにされているかお聞きしたい。
- ・東区支部会費の免責年齢の設定は現在行なっていないが、支部会員より設定をしてはいかがかという意見がでた。他の支部ではどのようにされているかお聞きしたい。

広島市歯科医療福祉対策協議会役員会

日時:8月29日(土)午後2時

場所:県歯会館2階「広島市歯会議室」

今年度から新執行部となり、山本智之専務理事の開会の辞、川原正照新会長の挨拶の後、上記会が開催された。新執行部役員の紹介の後、平成26年度広島市休日等歯科救急医療事業、在宅訪問歯科健診・診療事業、妊婦歯科健康診査事業、節目年齢歯科健康診査事業の報告・議事事項の総会前の再確認が行われた。広島市における歯科保健医療対策の円滑な推進を図り、市民の歯科保健の保持増進のための診療体制を確保する活動に取り組む事を役員一同再認識した。最後に澤村豊新副会長の閉会の辞により終了した。



広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会総会

日時:8月29日(土)午後3時30分場所:県歯会館4階「役員会議室」

標記総会が広島市域4地区選出の委員出席のもと開催された。川原正照協議会会長から「新執行部での初めての総会です。市から委託された4つの事業の推進と、ホームページ"デンタルパーク広島"の内容・費用に関する協議など、各地区の先生方のお知恵を拝借して遂行していきたいと思いますので、2年間宜しくお願いします。」との挨拶があった。続いて以下のように報告、議事が行われた。

議長·副議長選出 (議長 波田佳範 委員 副議長 武田泰三 委員)

報告事項

- (1) 平成 26 年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業報告について
- (2) 平成 26 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業報告について
- (3) 平成 26 年度妊婦歯科健康診査事業 事業報告について
- (4) 平成 26 年度節目年齢歯科健康診査事業 事業報告について
- (5) その他 広島市民病院との協力医の連携について

議事事項

第1号議案 平成26年度広島市休日等歯科救急医療事業収支決算について承認を求める件

第2号議案 平成26年度在宅訪問歯科健診・診療事業収支決算について承認を求める件

第3号議案 平成26年度妊婦歯科健康診査事業収支決算について承認を求める件

第4号議案 平成26年度節目年齢歯科健康診査事業収支決算について承認を求める件

最後に澤村豊協議会副会長から「新執行部でのとても新鮮な会となりました。歯科医療を取り 巻く環境は大変複雑になっており、本協議会も連絡を密にし、共通の情報と認識で対応する必要 があります。各先生方の今まで以上の一層の協力をお願いします。」との閉会の辞で会議は終了 した。

広島市歯科医療福祉対策協議会総会議案承認の様子

− 第1回広島キッズシティ事前打ち合わせ会議 -

日時:8月29日(土)午後2時~午後4時場所:「県立広島大学広島キャンパス」

10月10日(土)、11日(日)に広島市民球場跡地にて、様々な職業体験ができる「子供が主役のまち」をテーマにした「広島キッズシティ2015」が開催される。

本会では子供の職業体験ブースとして出店を予定しており、標記会議に濱岡代枝地域歯科保健部委員が出席した。

はじめに出店企業約70団体、約300名に対し本会の活動を説明した。次に、当ブースを手伝ってくれる小学生3人と「歯科のイメージ」や「歯科医院でやってみたいこと」等子供ならではの意見を聞き、当日どのようなブースにするかについて活発な議論がなされた。

今後、9月19日(土)に行われる「第2回広島キッズシティ」事前打ち合わせ会議に参加し、 当日参加する子供達が歯科に対し興味を持ち、口腔衛生に対する知識が向上する事業になるよう 勧めていく予定である。

支部だより = 中区支部 =

佐伯歯会と合同練習

日時:9月5日(土)午後7時 場所:廿日市市「昭北グランド」

佐伯歯会との試合形式による合同練習が行われた。佐伯歯会は A、B 両チームとも A クラスに所属し、中区支部の力試しには好都合のチームであった。

この度は、広島市中区支部単独チームでの遠征となった。

第一試合は佐伯Bチームと対戦。序盤相手チームに先制されそうな危機に見舞われるが、ここぞの集中力で危機を回避、その結果試合の流れを自分たちに引き寄せ、終始有利な試合運びを行い、最終回に相手チームの猛追撃にあったが、逃げ切った。

第二試合は、昨年のソフトボール大会 A クラス優勝チームの佐伯 A チームとの対戦であった。本番においていつも雰囲気に飲まれ、萎縮する我々中区チームにおいては申し分のない相手であった。試合内容は、いつも相手チームの迫力に飲まれ惨敗することが多かったが、結果負けたが、効率的に得点を奪うことできた。本番に向けて、更なる飛躍を誓った広島市中区チームであった。



合同練習した中区支部チームと佐伯歯会チーム

東区支部

平成 27 年度第一回東区支部会及び納涼会

日時:8月22日(土)午後7時

場所:「玉ノ井」

東区支部会及び納涼会が上記場所で行われた。今年も残暑厳しい中、18名が参加した。 冒頭、山本道直支部長が5月から8月にかけての出務報告と会計報告を行った。また、県立広島病院との地域連携歯科懇談会について 参加のお願い、及び産業廃棄物保管施設設明示プレートの配布の説明などがあった。 明示プレートの配布の説明などがあった。 後の予定として9月11日(金)「主治医とケママネの会」、9月27日(日)東区老人会があげられ、参加予定者の確認があった。協議事項とれて①東区老人会やぽっぽ東祭りなどありまするかどうか?②会費の免責年齢の設定をするかどうか?③支部会費にかかる交通費を支部会費で負担する?の3つがあげら れたが、①は次回の支部会までに資料を集めて検討することとなった。②は免責年齢の設定はせず、現行のままということになり、③の交通費は一律5,000円とすることになった。その後、能美和基氏が10月18日(日)に行われる健康ソフトボール大会の参加が呼びかけられ、練習にも是非参加してほしいとの説明があった。

そして、加藤正昭氏の乾杯の音頭により、 納涼会が始まった。焼きたてのおいしいステーキやかに料理に舌鼓を打ちながら、歯科医療の情報交換など親睦を深めた。最後に宮地 謙副支部長の閉会の辞により、盛況のうち午後9時40分過ぎにお開きとなった。



納涼会に参加した東区支部会員

南区支部

翠町地域在宅医療 · 介護連携推進連絡会

日時:8月24日(月)午後7時~午後8時30分場所:広島市南区役所別館4階「大会議室」

翠町地域における在宅医療・介護連携を推 進することを目的として、標記連絡会が広島 市南区地域保健対策協議会の主催で開催され、 同地域から中西保二氏、大出和宏氏、伊達弘 恵氏が、また南区在宅医療・介護連携推進委 員として有馬隆氏が出席した。

会議では最初に真田病院院長の真田博明氏、森美喜夫広島市南区医師会会長が挨拶した。 続いて、中谷外科医院の中谷玉樹氏が「在宅 緩和ケアの体制作り」と題して講演を行った。 がん患者に対する緩和ケアについて概説され、 療養の場が入院から地域へと移行する中で、 どのようにしてそれを支えていくか、連携体 制の構築などについての解説があった。

次にグループに別れて、講演を踏まえた討議が行われた。それぞれの職種から在宅緩和ケアにおいて、どのような関わりができるか、連携を行う上での工夫、悩みなどについての発言があり、活発な討議となった。

最後に中谷氏から広島市歯科医療対策協議会が実施する在宅訪問歯科健診・診療事業の活用についての言及を含む閉会の辞で終了した。

緩和ケア患者は身体的苦痛のみならず精神 心理的苦痛へのサポートを必要としている。 そういった患者および家族を口腔ケアの面か ら支えていく上で、既成の信頼関係に基づく 「かかりつけ歯科医」の役割は大きいと感じ られた。



翠町地域在宅医療・介護連携推進連絡会の様子

青崎 · 向洋新町地域在宅医療 · 介護連携推進連絡会

日時:8月27日(木)午後6時30分~午後8時

場所:青崎公民館2階「研修室1」

青崎・向洋新町地域における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区地域保健対策協議会の主催で開催され、同地域から小谷博夫氏と有馬隆氏が出席した。

会議は大州地域包括支援センターのセンター長である池上麻紀氏の司会のもとで、最初に坪田内科医院院長の松田聡介氏と森美喜夫広島市南区医師会会長が挨拶した。続いて、

「医療と介護の連携方法について ~ 青崎・ 向洋新町地区の医療・介護連携強化に向けた 連絡シート活用の検討~」をテーマとしたグ ループワークを行った。医療と介護が連携を とるために用意された3種類のシートから各 グループが任意の1枚を選択して検討し、そ の結果を発表する形式で行われた。煩雑な記 入を省略したり、ケアマネだけでなくへルパーにも使いやすくするなどの工夫が提案され る中で、有馬氏が口腔ケアに関する項目を追加して介護職から歯科への情報発信を促すことを提案したところ、広島市南区在宅医療・介護連携推進委員で野島内科医院院長である野島秀樹氏から、それを支持する心強い発言があった。

最後に各医療関係出席者が順に発言した中で、小谷博夫氏が「在宅療養者の口腔内の状態は短期間に激変してしまうことがある。小さな変化を見逃さずに歯科に情報を繋げて欲しい」という主旨で挨拶をし、盛会のうちに連絡会は終了した。

今後、南区では今年から来年にかけて日常生活圏域での研修会・事例検討会が8回予定されている。また、9月には「嚥下機能低下が疑われる方への在宅支援について」と題した研修会、10月には「食べることは生きるカ!」と題した市民公開講座が予定されるなど、歯

科に深く関連する事業が推進される予定である。歯科医師会内における取り組みのより一

層の盛り上がりが期待されるところである。



各医療機関関係者が団結する様子

各部からの報告

保険•医療対策部

結婚・子育て資金の贈与税の非課税特例の創設

平成 27 年度税制改正では、父母や祖父母から結婚・子育て資金を一括して贈与された場合に贈与税が非課税になる特例が創設されましたので、以下、ポイントを整理してみます。

◎制度の概要

20歳以上50歳未満の者(受贈者)が、結婚・子育て資金に充てるため、金融機関等との一定の契約に基づき、受贈者の直系尊属(父母や祖父母など)から①信託受益権を付与された場合、②書面による贈与により取得した金銭等を銀行等に預入をした場合又は③書面による贈与により取得した金銭等で有価証券を購入した場合には、信託受益権又は金銭等の価額のうち 1,000万円までの金額に相当する部分の価額については、金融機関等の営業所等を経由して税務署に、結婚・子育て資金非課税申告書を提出することにより、贈与税が非課税となります。

この特例は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間の贈与が適用対象となります。 なお、契約期間中に贈与者が死亡した場合には、死亡日における非課税拠出額から結婚・子育 て資金支出額(結婚資金は300万円を限度)を控除した残額(管理残額)を、贈与者から相続等 により取得した取扱いになります。

その後、受贈者が50歳に達して未使用残額(管理残額がある場合には、管理残額を控除した金額)があるときは、契約終了時に贈与があったとする取扱いになります。

支出する費目が非課税となるかどうかについては、下記表を参照してください。

| | 非課税となる費目 | 非課税とならない費目 | | | | |
|-----|-------------------------|---------------------------|--|--|--|--|
| 婚礼 | 〇受贈者の挙式や結婚披露宴を開催するために | 〇挙式や結婚披露宴を開催するための費用ではな | | | | |
| | 必要な費用(会場費、衣装代、飲食代、引き出物 | い、以下のもの | | | | |
| | 代、写真・映像代、演出代、装飾代、ペーパーア | ・結婚情報サービスの利用、結婚コンサルサービス | | | | |
| | イテム (招待状等)、人件費など) | など婚活に要する費用 | | | | |
| | | ・両家顔合わせ、結納式に要する費用 | | | | |
| | | ・婚約指輪、結婚指輪の購入に要する費用 | | | | |
| | | ・エステ代 | | | | |
| | | ・挙式や結婚披露宴に出席するための交通費(海外 | | | | |
| | | 渡航費を含む)や宿泊費 | | | | |
| | | ・新婚旅行代 | | | | |
| 家賃等 | 結婚を機に受贈者が新たに物件を賃借する際に | 〇配偶者や勤務先など受贈者以外が締結した賃貸借 | | | | |
| | 要した費用で賃料(契約更新後は更新後の賃料)、 | 契約に基づくもの、駐車場代(家屋の賃貸借契約と | | | | |
| | 敷金、共益費、礼金(保証金などこれに類する費 | は別に駐車場のみを借りている場合)、地代、光熱費、 | | | | |
| | 用を含みます。)仲介手数料、契約更新料 | 家具、家電などの設備購入費 | | | | |
| 引越し | 〇結婚を機に受贈者が新たな物件に転居するた | 〇配偶者の転居にかかる費用や不用品の処分費用 | | | | |
| | めの引越し費用 | | | | | |

| 不妊治療 | ○男女の別に関係なく、また、保険適用の有無に | 〇不妊治療のために遠隔地や海外に渡航する際の交 |
|--------------|---|-------------------------------|
| | 関係なく、以下のものが対象。公的助成を受けて | 通費や宿泊費 |
| | いるかどうかに関係なく、実際に病院へ支払った | |
| | 金額が対象 | |
| | ・人工授精・体外受精・顕微授精 | |
| | ・上記のほか一般的な不妊治療に要する費用 | |
| 妊婦健診 | 〇母子保健法に基づく妊婦健診に要する費用が | 〇妊婦健診のために遠隔地や海外に渡航する際の交 |
| | 対象。また、公的助成を受けているかどうかに関 | 通費や宿泊費 |
| | 係なく実際に病院等へ支払った金額が対象 | |
| 出産 | 〇正常分娩、流産・死産の別を問わず、出産のた | 〇出産する病院等に行くための交通費や海外で出産 |
| | めの入院から退院までに要した費用が広く対象 | を行う場合の宿泊費 |
| | となり、具体的には、以下のものが対象。出産育 | |
| | 児一時金などの公的助成を受けているかどうか | |
| | に関係なく、実際に病院等へ支払った金額が対象 | |
| | ・分娩費・入院費・新生児管理保育料 | |
| | ・検査・薬剤料・処置・手当料 | |
| | ・産科医療補償制度掛金 | |
| | ・入院中の食事代など | |
| 産後ケア | 〇産後(死産・流産を含む)1年以内に行われた | ○産後ケアのために遠隔地や海外に渡航する際の交 |
| 建设 77 | 「産後ケア」に要した費用であって、以下のもの | 通費や宿泊費 |
| | が対象。公的助成を受けているかどうかに関係な | 歴 員で旧石貝 |
| | が対象。公的助成を受けているがとうがに関係な く、実際に病院等へ支払った金額が対象。 | |
| | | |
| | ・日中のサービス又は訪問により、心身のケアや | |
| | 育児サポートを行うもの(デイケア型) | |
| | ・空きベットを利用し、心身のケアや休養等を必 | |
| | 要とする産婦に対し、母体ケアや乳児ケア、育児 | |
| | 指導、カウンセリングなどを宿泊により実施する | |
| 7.05 | もの(宿泊型) | |
| 子の医療 | ○受贈者の子に要した医療費であり、以下のもの | 〇処方箋に基づかない医薬品代や交通費 |
| | が対象。保険適用の有無に関係なく、また、公的 | |
| | 助成を受けているかどうかに関係なく、実際に病 | |
| | 院等へ支払った金額が対象。 | |
| | ・治療費・予防接種代(任意・法定いずれも含む) | |
| | ・乳幼児健診に要する費用 | |
| | ・医薬品代(処方箋に基づき処方されるものに限 | |
| | 3) | |
| 子の育児 | ○受贈者の子(法律上「子」(配偶者の子を養子 | |
| | 縁組した場合、認知した場合を含む。)。小学校就 | |
| | 学前の子に限ります。)に要した下記費用で、対 | |
| | 象となる支払先に支払われたものが対象。公的助 | |
| | 成を受けているかどうかに関係なく、実際に支払 | |
| | 一つた金額が対象。 | |
| | ・入園料、保育料(ベビーシッター費用も含みま | |
| | す。)、施設設備費 | |
| | ・入園のための試験に係る検定料 | |
| | ・在園証明に係る手数料 | |
| | ・行事への参加に要する費用(保護者分は対象と | |
| | なりません。) | |
| | ・食事の提供に係る費用 | |
| | ・その他育児に伴って必要な費用(例えば、施設 | |
| | 利用料、事業に伴う本人負担金など) | |
| | | |

広 報 部

今月の知っておきたいこと

▼歯科衛生実地指導について 日本病院会が厚労省へ要望

歯科通信 平成 27 年 8 月 11 日

診療報酬上の「歯科衛生実地指導料」を歯科医師の指示だけでなく、医師の指示でも算定を可能にするよう、 日本病院会(堺常雄会長)が厚労省に求めた。同会が5日に同省に提出した、平成28年度診療報酬改定に係る要望書で明らかになったもの。歯科衛生士を「医師の指示の下」でもできるようにしたいとの声は数年前からある。日病の要望内容は算定要件だけでなく歯科衛生士法も絡んでくる可能性が高く、歯科界に波紋を呼びそうだ。

歯科衛生実地指導料は「I」80点、「Ⅱ」100点。同指導料は、う蝕又は歯周疾患に罹患している患者に、主治の歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、直接15分以上の実地指導を行った上で、当該指導内容に係る情報を文書により提供した場合に算定できるもので、要件により、「I」「Ⅱ」のいずれかを算定する。

要望書では同指導料について「口腔ケアの取り組みは入院患者の誤嚥性肺炎発生または再発が激減するなど効果があるが、歯科医師がいないため、例えば『歯科衛生実地指導料』等が算定できない」と主張。その上で「歯科医師の指示だけでなく、医師の指示でも算定できるよう改定を要望する」と明記した。

また、摂食機能療法の問題では、高齢者の誤嚥性肺炎患者に対するニーズが高く、入院長期化抑制化にも重要な役割を果たすため、適用疾患の拡充を要望するとともに1単位30分ではなく、20分への見直しを求めた。

栄養サポートチーム加算では一般病棟だけでなく、回復期リハビリテーション病棟や精神病棟でも栄養管理を必要とする患者は多いため、算定病床の拡充とともに複数職種の職員が活動しているものも考慮すべきとした。 一方、国が推し進めている病床機能報告制度については、「高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能区分のために定量的な基準を設けようとしている。これを入院基本料の区分に利用するのは合理的」とし、病床群ごとに入院基本料を選択できる方式の導入を提案した。

さらに入院基本料における重症度、医療・看護必要度を見直し、高騰する光熱費のコストを診療報酬に反映させるなどの対応が必要と主張した。

Point of View

◎これは見過ごすことはできません。歯科の領域に医科が入り込もうとしているという危機感を持った方がいいでしょう。

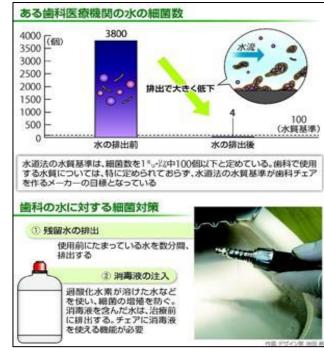
▼歯科治療・水に細菌…機器に滞留し増殖 対策不十分

vomi. Dr. http://www.vomidr.vomiuri.co.jp/page.jsp?id=123118

歯科治療では通常の水道水が使われているが、治療装置の 維持管理などが適切に行われないと、多くの細菌に汚染され た水で治療が行われる心配がある。日本歯科医学会の作業班 は、昨年まとめた指針で、細菌対策として消毒液の使用を勧 めているが、消毒液を注入できる装置が普及しておらず、消 毒を行っている施設は一部にとどまっている。歯を削ったり、 歯の汚れを除去したりする治療は、患者の口の中に機器から 水を注入しながら行われる。この水は、治療が行われない時 は、患者が座るチェアに備えられた細い管内に滞留する。時 間がたつと水道水の塩素が抜け、元々存在している細菌が増 え始める。細菌は集まって、バイオフィルムと呼ばれる薄い 膜を管内に作り、細菌がさらに増えやすい環境を作る。体に は細菌から身を守る免疫機能が備わっているため、こうした水 が体内に入っても問題を起こすことは少ないとみられる。しか し、水の細菌汚染を研究している東京医科歯科大学教授の荒木 孝二さんは「高齢者など免疫機能が衰えた人が大量の細菌にさ らされると、発熱などの症状が表れる可能性がある。院内感染 対策として細菌は少ないに越したことはない」と話す。



荒木さんが班長で昨年まとめた日本歯科医学会作業班の 指針では、細菌の増殖を防ぐために、チェアの管に消毒液 を毎日入れることを勧めている。消毒液は診療終了後に入 れ、次の診療前に全部排出し、新しい水と入れ替える。た だ、こうした消毒液を注入できるチェアは販売されている ものの、一部の歯科しか導入しておらず、消毒液による対 策は普及していない。代わりに多くの施設で行われている のが、チェアの管内にたまった水の排出だ。診療前に治療 機器ごとに数分間、水を出しっぱなしにして、細菌が少な い新しい水道水で治療ができるようにする。国内のある歯 科医療機関のチェアの水を調べたら、1ml 中に 3,800 個も の細菌が存在していた。水道法の水質基準では、細菌数が 1ml 当たり 100 個以下と定められており、基準を上回る。 たまっていた水を排出したら、細菌数は4個に減り、水道 法の水質基準を満たした。だが、たまった水の排出だけで 細菌対策が十分だとは言い切れない。バイオフィルムの付 着の程度や、元々の水道水に含まれる細菌数など諸条件に よって、水質基準以下にならないこともある心配があるた



また水の排出を、手間や時間がかかるのを理由に、診療

前に行わない歯科医療機関もある。読売新聞が5月に歯科系大学の付属病院・診療所40施設に対して行ったアンケート結果によると、回答の18施設(45%)のうち、3施設は診療前の水の排出を「行っていない診療科もある」と答えた。細菌対策は、歯科医師を育てる歯科医療機関でも、意識が十分ではない。厚生労働省歯科保健課は「歯科で使う水も、水道法の水質基準を満たすことが重要だ。水の排出に加えて、消毒液の注入も示されているが、費用対効果も含め、研究が尽くされたとはいえない。今後、国の研究費などで対策を研究していきたい」としている。

ニュースピックアップ

▼マイナンバー制度について (雇用保険関係)

厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html

平成28年1月から雇用保険の届出にはマイナンバーの記載が必要となります。

抜粋 個人番号の記載が必要となる届出

- ◆個人番号は、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続に使用する番号で、 雇用保険業務では被保険者の資格取得や確認、給付などに利用します。
- ◆雇用保険業務においては、
 - ・平成28年1月から、被保険者資格取得届・資格喪失届などに個人番号※を記載してハローワークに届け出ることが必要です。
- ・在職者の個人番号については、現在、検討中であり、詳細は追ってご案内することとしています。 ※ ハローワークから事業主に返戻する書類には個人番号は記載されません。

概要リーフレット

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000093029.pdf

事業主の皆さまへ

平成28年1月から

月保険の届出にはマイナンバーの 己載が必要となります

1. マイナンバー制度の概要

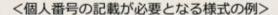
- ◆社会保障・税制度の効率性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現 することを目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が導入されます。
- ◆平成27年10月から、マイナンバー(個人番号)・法人番号が通知され、 平成28年1月から順次利用が開始されます。
- ◆雇用保険関係では、被保険者資格取得届などに個人番号を記載して ハローワークに届け出ることが必要です。
- ◆今後、個人番号をキーにした事務処理を行うことにより、行政事務の 効率化や雇用保険業務の適正な運営を行うことを目的としています。



マイナちゃん

個人番号の記載が必要となる届出

- ◆個人番号は、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続に使用する番号 で、雇用保険業務では被保険者の資格取得や確認、給付などに利用します。
- ◆雇用保険業務においては、
 - ・平成28年1月から、被保険者資格取得届・資格喪失届などに個人番号*を記載してハローワークに届け 出ることが必要です。
 - ・在職者の個人番号については、現在、検討中であり、詳細は追ってご案内することとしています。 ※ ハローワークから事業主に返戻する書類には個人番号は記載されません。
- ◆様式一覧(事業主提出用)
 - ① 雇用保険被保険者資格取得届、② 雇用保険被保険者氏名変更·喪失届
 - ③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票· (初回) 高年齢雇用継続給付支給申請書※
 - ④ 育児休業給付受給資格確認票·(初回)育児休業給付金支給申請書※⑤ 介護休業給付金支給申請書※ ※ 事業主が提出する場合には労使間で協定を締結することが必要です。



- ※ 様式案は現時点(27年7月)版です。また、裏面に記載のアドレスに様式案を掲載しています。
 - 雇用保険被保険者資格取得届 (平成28年1月1日以降届出分)

高年齢雇用継続給付受給資格確認票・ (初回)高年齢雇用継続給付支給申請書(※) (平成28年1月1日以降届出分)



※外国人の氏名のアルファベット表記など、 今後様式の変更があります。



※事業主の方が提出することについて労使間で協定 を締結した上で、できるだけ事業主の方に提出し ていただくこととしています。

(裏面へ)



『厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL270731保01

3. 個人番号の収集にあたっての留意事項

- ◆事業主は、被保険者資格取得届などの届出にあたり、従業員から個人番号を収集する場合には、 事前に本人確認として、個人番号の確認と身元(実存)確認をすることが必要です。
- ◆具体的には、個人番号カードによる確認または通知カードと写真付き身分証明書(運転免許証など) による確認が必要です。
- ◆加えて、マイナンバーを含む個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止などの安全管理措置の 実施や特定個人情報を委託先に提供するときには、委託先の適切な監督などの措置が必要です。
 - ※ 詳細は、内閣官房「社会保障・税番号制度ホームページ」の「マイナンバーガイドライン」や「よくある質問」などを参照してください。

4. 法人番号の記載が必要となる届出

法人番号は、個人番号とは異なり、原則として公表され、自由に利用ができる番号です。

- ◆雇用保険業務において、
 - ・平成28年1月から、事業所設置届などに法人番号を記載してハローワークに届け出ることが必要です。
 - ・また、既に適用事業所となっている事業所(個人事業主を除く)の法人番号については、現在、検討中であり、詳細は追ってご案内することとしています。
- ◆様式一覧(事業主提出用)
 - ①雇用保険適用事業所設置届、②雇用保険適用事業所廃止届

※ 下面に記載のアドレスに様式業を掲載しています。なお、個人事業主の場合は記載の必要はありません。

5. 電子申請による届出

- ◆個人番号を記載した雇用保険手続の届出を郵送などにより行う場合には、個人情報の漏えいの リスクが発生することから、個人番号の安全管理のためにも、電子申請による届出をお願い します。(郵送の場合は書籍郵便による届出が原則)
- ◆電子申請にあたり電子証明書を取得していない場合には、事業主個人または事業主が指定する 従業員の電子証明書機能付きの個人番号カードによる電子申請も可能ですので、ぜひ、この機会 にご利用をお願いします。 電子申請事前準備マニュアル

<マイナンバー制度の詳細とお問い合わせ先>



制度の詳細

 内閣官房「マイナンバー 社会保障・税番号制度ホームページ」 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

マイナンバー

検索

- ・厚生労働省「社会保障・税番号制度ホームページ(社会保障分野)」
 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html
- 雇用保険手続の届出様式案 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html

制度のお問い合わせ

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178

(平日9時30分~17時30分)(土日祝日・年末年始を除く)

平成29年7月以降、一部の特定求職者雇用開発助成金、障害者雇用促進助成金の申請に際しても、 個人番号を利用することを予定しています。詳細については、追ってご案内します。

マイナンバー制度の導入に向けて (雇用保険業務) ~事業主の皆様へ~

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000093030.pdf

▼ぜんそく患者、注目の新治療法 気道広げる「気管支サーモ プラスティ」

産経ニュース http://www.sankei.com/life/news/150717/lif1507170013-n1.html

発作を起こすと激しくせき込み、最悪の場合は呼吸困難に陥り死を招く「ぜんそく」。空気の通り道となる 気管支などの「気道」が慢性的な炎症によって狭くなる病気だ。薬で症状を抑えるのが治療の基本だが、気管 支の中を見る「気管支鏡」という内視鏡を使って空気の流れを改善する方法が4月から医療保険適用となり、 ぜんそくに苦しむ患者の新たな治療法として注目を集めている。この治療法「気管支サーモプラスティ」は、 鼻や口から気管支鏡を入れて行う。先端から電極の付いたカテーテルを出し、高周波電流で気管支の壁の内部 を65度で10秒間加熱する。これにより、炎症で肥大した内壁の筋肉「平滑筋」の働きを弱め、空気の通り道 を広げる仕組み。

右肺の下部(下葉)、左肺下葉、左右の肺上部(上葉)の3回に分けて行い、1回目の治療からそれぞれ3週間の間隔をおく。炎症を抑える吸入ステロイド薬と気管支拡張薬の併用でも発作症状を抑えることが難しい18歳以上の患者が対象だ。7月16日にはこの治療法専用の医療機器を扱うメーカー「ボストン・サイエンティフィック ジャパン」(東京都中野区)の主催で「ぜんそく最新治療」のメディア向けセミナーが都内で開かれ、専門医らが期待の声を寄せた。国立病院機構東京病院の大田健院長は「ぜんそく患者のうち1割程度は薬で症状を抑えることが難しい。『気管支サーモプラスティ』は温熱療法なので患部を焼いたり切ったりせず、負担も小さい。一度の治療で効果が長期間期待できる」と指摘。東田有智近畿大医学部教授も「吸入ステロイド薬は副作用が出たり、しっかり強く深く吸えなかったりと患者によって個人差も大きい。『気管支サーモプラスティ』は薬でコントロールできない患者にとって新しい治療のオプションになる。海外の臨床試験データによると約80%に効果がみられた」としている。

Point of View

◎薬を使わない気管支喘息治療。気管支喘息といえば、どうしても、ステロイド薬で抑えるイメージが強いですが、全身的な理由などから、薬を使えない人には、非常に有用なニュースではないでしょうか。急性症状への対応は気になりますが、体に対しての副作用が少ないというのも、ひとつの注目材料になるのではないでしょうか。今後にも注目したいと思います。

▼ロの細菌、健康な歯保つ 免疫向上、岡山大解明

47NEWS http://www.47news.jp/CN/201507/CN2015072401001582.html

口の中にいるさまざまな種類の細菌が、歯茎などの歯周組織を守る免疫機能を高めることを岡山大の入江浩一郎講師(予防歯科)らのチームがマウスの実験で突き止め、7月24日発表した。腸内と同じく口内でも常在菌が健康維持に役立っているとしている。

チームによると、歯を支える骨が溶けるなどする歯周病は、病原菌と、口内の免疫のバランスが崩れて起きるとされ、国内では歯が抜ける原因の約6割を占める。

これまで歯周病の研究は病原菌に関するものが多かったが、チームは、人の口の中にいる 300 種類以上の細菌や真菌に着目した。

Point of View

◎腸内と同様に、口腔内常在菌にも、善玉菌と悪玉菌が存在し、善玉菌が口腔内の健康に役立っているとの報告です。腸内細菌の善玉菌を増やして健康増進するのと同じく、口腔内細菌の善玉菌を増やして歯周病予防するという考えが今後進んでいくかもしれません。今後の研究に注目する必要があります。

▼医療に必要なデザインとは? 「空の森クリニック」で検証

メディカルトリビューン http://kenko100.jp/articles/150724003538/ デザイナー佐藤卓氏らが出席

「医療とデザイン」をテーマにしたシンポジウムが 7月19日、東京・六本木で開催された。これは昨年11月、沖縄県八重瀬町にオープンした診療所「空の森クリニック」をめぐり、現代日本の医療の課題とデザインについて考えようというもので、同クリニックを運営する医療法人杏月会理事長の徳永義光医師、同クリニックの総合プロデュースを手がけたグラフィックデザイナーの佐藤卓氏(佐藤卓デザイン事務所)、建築を手がけた建築家の手塚貴晴氏と手塚由比氏の夫妻(ともに手塚建築研究所)、アートワー



- 13 -

クを担当したアーティストの黒塚直子氏がパネラーとして出席。デザイン関係者らを中心に、140人あまりの参加者が詰めかけた。なお、佐藤氏は「ロッテ キシリトールガム」の商品デザイン、NHK 教育「にほんごであそぼ」のアートディレクションなどを手がけ、手塚夫妻はグラフィックデザイナーの佐藤可士和氏とともに手がけた幼稚園「ふじようちえん」(東京都立川市)などで数々の賞を受賞してい

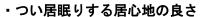
る。

森の中のクリニック

空の森クリニックは、不妊治療などの生殖医療を行うクリニック。徳永医師は冒頭、不妊の原因の半数近くが不明と解説。しかし、ストレスによって発生する脳ホルモン「GnIH」が生殖機能を妨げている可能性を指摘し、「原因不明とされる不妊の多くが、ストレスに由来するものではないか」と語った。

また、少ない医療従事者で多くの患者を診療しなければならない現状や、常に新しい設備や医療機器を導入しなければならないといった現代日本の医療の問題点を挙げ、「患者も落ち着いて医療を受けられないし、医療従事者も労働環境が悪化し、患者に寄り添うことができずに働き甲斐を失っているのではないか」と疑問を示した。これが、空の森クリニック開設の背景になったという。

空の森クリニックは、森の中にたたずむ瀟洒(しょうしゃ)なコテージといった 趣に仕上げられている。総合プロデュースを手がけた佐藤氏は、「ストレスを抱えた方が空っぽになれるように」という思いから、「空」「森」というコンセプトに至り、「森を作りませんか?」と徳永医師に提案した。沖縄は、太平洋戦争の惨禍のために木々が失われて久しい。「沖縄に再び森を」という想いも相まって、「最初はびっくりしたが、素晴らしいコンセプト」と徳永医師も賛同したという。

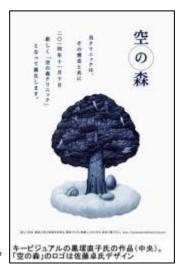


森の中に待合室、診察室がちりばめられるように点在しており、そのどれもが深い軒のある木造建築。「ほとんど外のような状態にした」と手塚氏が語るように、 必要以上に屋外と区別するような造りにはなっていない。

中央にある高度医療エリアだけは石造りの高気密の建築になっているが、それ以外は現代の病院建築とは全く異なり、内装も木質建材を多用した、落ち着いた空間になっている。自然と一体化した空間は居心地が良く、「特に雨の日が良いと評判」なのだそう。同クリニックでは患者を「ゲスト」と呼ぶが、「ゲストを呼び出すと、なかなか来ないことがある。遅れてきたゲストに聞くと『つい居眠りしてしまった』という方が多い」と徳永医師。

「"子供"がキーワードになると、薄い水色やピンクが基調になることが多いが、ここは大人のための落ち着いた空間にしたかった」という佐藤氏のコンセプトで、キービジュアルには深い藍色を使った黒塚氏の絵画が採用され、全体の色調もその藍色で統一されていることも、落ち着いた雰囲気を醸成している理由の一つだろう。

シンポジウムでは、空の森クリニックにはどんな思いが込められているのか、どのように作られたのか、その苦労や楽しさ、さまざまなエピソードが各人から語られた。



・現代医療とデザインの課題とは

また、佐藤氏は今回のプロジェクトについて、「根幹にアートを据えて、医療とともに組み立てることができた」と評価。一方で「今の医療は後からアートをくっつけていくだけになってしまっており、それが本来のアートと医療の関係と言えるのかどうか」と疑問を呈し、現代医療でのデザインの問題点として5項目を挙げた。

- 1. 「デザイン」への誤解.....「デザイン」がおしゃれなもの、モダンなものであるという誤解。「そんなものはいらない、お金をかける必要がない」と考える医師が多い。
- 2. **デザイン思考の欠如**.....「デザイン」とは、「人」と「モノ」をつなぐもの。その思考がなければ、「人」のための「病院」を作ることはできない。
- 3. **プロデュース機能の必要性**...... デザインに基づいた医院、病院を作るには、 全体に軸を通すためにオーガナイズする責任者(まとめ役)が必要。





- 4. **人を忘れた"脳化システム"......**「人がどう感じるか?」を考えない、脳だけで考えたシステムがまかり通ってはいないだろうか。
- 5. **付加された芸術**.....アートを後からくっつければよいと思ってはいないだろうか。根幹から組み込むことはできないか。

建築を担当した手塚氏は、現代の病院建築は「"こうあらねばならない"という 7 つのパターンがあって、そこから逸脱すると多くの批判にさらされる」と指摘する。しかも、それは根拠のないステレオタイプであったり、効率性や数字によってのみ「良い」と判断されたりしたもので、人間からは切り離されてしまっているという。全国でも少しずつ、現在の病院建築に疑問を持つ医師も増えているものの、まだまだその数は少ないようだ。

新しい病院のカタチ

徳永医師によると、全国から「空の森クリニックで働きたい」という医療従事者からの問い合わせが増えているという。「沖縄に森林を取り戻したいという想いもあるし、働きたいという人の声にも応えたい」と、今後、さらに「空の森」を広げていきたいとしている。

病院のあるべき姿とは何か。患者側からばかりではなく、そこで働く医療従事者にとっても非常に重要な問題であるはず。空の森クリニックは、それを考える格好の材料となると言えそうだ。



(文·写真/土屋季之)

Point of View

◎最近の歯科診療所は外観も内装もおしゃれな雰囲気が漂うものが多いようです。この「空の森クリニック」のようにまた違った視点から設計された診療所という考え方もありかもしれません。勇気をもって病院建築にあるべきとされる7つのパターンから脱却してみてはいかがでしょうか。(自己責任にてお願いします)

▼京大、ストック iPS 細胞の提供開始…まずは目の難病治療に

yomiDr http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=122154

京都大 iPS 細胞研究所(山中伸弥所長)は8月6日、患者本人以外の人から作製、備蓄している医療用のiPS 細胞(人工多能性幹細胞)の提供を始めたと発表した。

最初の提供先は、大日本住友製薬。同社は再生医療ベンチャーのヘリオス(東京)と共同で、理化学研究所の高橋政代・プロジェクトリーダーらが臨床研究を進める目の難病治療に使う網膜細胞などの開発を行う。

京大 iPS 細胞研究所は、拒絶反応を起こしにくい特別な白血球の型を持つ人の協力を得て iPS 細胞を作り、医療用として備蓄する「iPS 細胞ストック」を 2013 年に開始した。患者本人の細胞から iPS 細胞を作る場合と比べ、作製期間や費用を大幅に省ける利点がある。

同研究所が提供した iPS 細胞は 20 万個程度で、日本人の約 17%が移植を受けても拒絶反応を起こしにくい 白血球型という。最終的に 75~150 人の協力を得て、日本人の 8~9 割が使えるように備蓄の種類を増やすと している。

高橋リーダーは昨年9月、目の難病「加齢黄斑変性」の患者に対し、iPS 細胞を利用した世界初の移植手術を実施。大日本住友製薬によると、今回提供を受けた iPS 細胞から作った網膜細胞を用いた臨床試験(治験)を17年にも始めたいとしている。 (2015年8月7日 読売新聞)

Point of View

◎いよいよ iPS 細胞の実用化第一弾として網膜細胞が提供されるそうです。実際に臨床試験となると拒絶反応やその他の障害がいろいろ出ることが考えられますが、それらを乗り越えて、一日も早く一般臨床に利用できるようになってほしいものです。

▼2型糖尿病では思考力が低下する

ヘルスデージャパン

 $\frac{\text{http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6049:22015721\&catid=20}{\&Itemid=98}$

2型糖尿病患者では、早ければ2年ほどで脳への血流に障害が発生し、思考力や記憶力が低下する可能性があると、小規模研究で示された。脳の活動には十分な血液供給が不可欠だが、HbA1c(直近数カ月の血糖値の

指標)が高いほど、血管の拡張に障害がみられることがわかったと、研究著者で米ハーバード大学医学部(ボストン)准教授の Vera Novak 氏は説明している。米国糖尿病協会(ADA)によると、2 型糖尿病になると身体がインスリンを効率的に利用できなくなり、最終的には血糖をコントロールする十分なインスリンが作られなくなるという。インスリンは食物中の糖質の代謝に欠かせないホルモン。米国では 2,900 万人以上が糖尿病に罹患し、その多くが 2 型糖尿病だという。「Neurology」に 7 月 8 日掲載された今回の研究では、2 型糖尿病患者 19 人、糖尿病でない人 21 人の計 40 人(平均 66 歳)を対象とした。研究開始時と 2 年後に思考力および記憶力の検査を実施。さらに MRI を用いて脳の血流量を調べるとともに、平均血糖値および炎症を評価する血液検査を行った。その結果、2 年後の時点において、2 型糖尿病患者では脳の血流量を必要に応じて調節する能力に低下がみられ、思考力や記憶力の検査スコアも低かった。学習と記憶の検査では、糖尿病患者の平均スコアは 46 点から 41 点へと低下していたのに対し、2 型糖尿病でない人は 2 年経過後も平均 55 点を維持していた。2 年という短期間で 12%もの低下がみられた点が問題だと Novak 氏は指摘している。

また、炎症レベルが高いほど血流調節も大きく低下し、これは糖尿病のコントロールが良好な人でも変わらなかった。2型糖尿病患者では血流調節機能が65%低下していることがわかった。糖尿病と細胞の炎症やストレスによる血管障害の関連を示唆する研究はこれまでにもあったが、今回の知見は、環境に対する血管反応性の変化が認知力低下の予測因子となることを明らかにした点が新しいと、ある専門家は述べている。Novak 氏のこれまでの研究では、糖尿病患者はそうでない人に比べて脳年齢が平均5歳高いことが明らかにされている。2型糖尿病が脳の血流に影響を及ぼす機序を解明するには、さらに大規模な長期研究を実施する必要があると同氏らは付け加えている。

Point of View

◎糖尿病は、歯周病にも影響を与えているというのは周知の事実ですが、今回の報告では、糖尿病による、脳への血流への障害が、全身への様々な影響を与えるということが、この論文でも報告されました。糖尿病では、血流調節機能が 65%低下していると報告されており、これが脳の高齢化の要因のひとつになることが述べられています。具体的なメカニズムは、まだ解明されていないことから、更なる研究が望まれますね。

▼内視鏡使う外科手術支援ロボ販売 大学発ベンチャー

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ31HI1_R30C15A7TJC000/

東京工業大学と東京医科歯科大学発の医療機器ベンチャー、リバーフィールド(東京・新宿、原口大輔社長) は 7月31日、内視鏡を使う外科手術向け支援ロボットを 8月に売り出すと発表した。医師の助手に代わって内視鏡を持ち、固定したり動かしたりしてサポートする。執刀医は頭部に装着したセンサーを通じ頭の動きにあわせて内視鏡を上下左右に動かす。

支援ロボは東工大と東京医科歯科大学が共同で開発した。空気圧で駆動するのが特徴だ。電動モーターによる駆動に比べて繊細な動きになるという。価格は1,500万円程度で3年で100台の販売をめざす。

外科手術では開腹よりも負担が少ないとされる内視鏡の需要が増えているが、内視鏡を持つ助手らの不足が課題になっていた。特に人材不足が目立つ地方の医療機関で支援ロボが役立つ可能性がある。人件費を考慮すると「初期費用は 1~2 年で回収できる」(販売担当者)としている。

Point of View

◎内視鏡手術の助手をロボットがおこなうというものです。実際の手術は医師が行います。これにより、人手不足や人件費を削減できることになるようです。歯科においても、歯科治療の助手をロボットでできるようになると、歯科助手不足の医院や、医院の人件費削減が期待できそうですが、実現するかどうかというと、かなり難しいかもしれません。

▼胃ろう患者へ 食事を安全に楽しく

NHK NEWS WEB

老化などで飲みこむ力が衰える、えん下障害のため、胃に直接穴を開けて管で栄養や水分を送る「胃ろう」 を行っている患者に、口からの食事を安全に楽しんでもらおうという催しが、東京で開かれました。

えん下障害で「胃ろう」を行っている患者は全国で20万人いるとされ、数年前から「飲み込む力があるのに手術が行われるなど、安易に処置されているケースが目立つ」などとして批判が高まり、敬遠される例が増える一方、「胃ろう」を拒否して無理に口から食事をとった結果、のどに詰まらせて窒息したり、肺炎を引き起こしたりする事故も報告されています。

こうしたなか、えん下障害が専門の東京の歯科医師らで作るグループが7月8日、「胃ろう」を行っている 患者と家族らを集めて、安全に食事を楽しんでもらおうという催しを開きました。 献立のテーマは「夏祭り」で、料理は、それぞれの患者の飲み込む力を事前に検査したうえで、調理法が工夫されています。

このうち、お好み焼きは、空気を多く含ませて、ふんわりと焼き上げたあと、飲み込みやすいよう、とろみをつけただし汁をかけるなどして仕上げられています。

会場では、家族向けにも同じメニューが用意され、85歳の父親と参加した娘は「父は私たちと同じものが食べられないので、ふだんは一緒に食卓を囲めませんが、きょうは同じメニューを楽しめてうれしかったです」と話していました。

主催者の1人で歯科医師の菊谷武さんは、「『胃ろう』でも可能な範囲で口から食べることで、楽しみながらリハビリにもつながることを知ってほしい」と話していました。

Point of View

◎老化などで嚥下する力が衰える嚥下障害の為、胃に直接穴を開けて管で栄養や水分をおくる「胃ろう」を行っている患者でも、出来る範囲で口から食事をとることによって食事を楽しみながら、リハビリも出来るということです。嚥下障害のある人でも安全に食事が出来るメニューを提案することで、患者の QOL の向上に貢献できると思います。

▼両親の遺伝子の類似性が子の身長や知能に影響

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6024:2015713&catid=20&Itemid=98

親同士が遺伝的に似ていないほど、生まれる子の身長および知能が高い傾向があることが新たな研究で報告 され、英科学誌「Nature」に掲載された。今回の研究に関与していない専門家、米ノースショア-LIJへルス システム(ニューヨーク州)の Martin Bialer 氏のコメントによると、この知見は驚くものではないが、世 界各地の 35 万人を超える人の遺伝情報から一貫したパターンを見出した点で「魅力的」なものだという。そ のパターンとは、親の遺伝的多様性が子の身長、認知技能(学習、記憶、問題解決などの能力)、学業成績、 肺機能の4つの形質に関連するというもの。いずれも両親の差異が大きいほど優れていた。一方、血圧、コレ ステロール値、体重などの因子には、両親の遺伝的多様性による影響は認められなかった。研究を実施した英 エジンバラ大学(スコットランド)の Jim Wilson 氏は、主に繁殖期以降に影響をもたらす慢性疾患などに関 わる因子は、自然選択の対象とならないと説明している。両親が互いに近親であると、まれな遺伝性疾患のリ スクが高まることは以前から知られており、チャールズ・ダーウィンも近親交配が「進化的適応性」を低下さ せることに初めて気づいた 1 人だった(自身もいとこと結婚している)。しかし、遺伝的に遠いことがヒトの 健康や幸福に影響を及ぼすのかどうかについては、現代でもほとんどわかっていない。今回の研究から、大規 模なゲノム研究には進化に関する基本的な疑問に答える力があることが示されると、Wilson氏は述べている。 今回の研究では、世界各地の都市部および郊外に暮らす数千人の遺伝子と健康に関する情報を分析し、2人の 親から全く同一の遺伝子コピーを受け継いでいる例を探した。Wilson 氏によると、同一のコピーがほとんど ない場合は両親が遠縁の関係にある可能性は低いが、同一コピーの数が増えるほど、祖先が近い可能性も高く なるという。しかし、背が高く賢い子がほしいからと、結婚相手のゲノムを解析するようなことには意味がな いと Bialer 氏は強調している。研究チームの推定によると、例えばいとこ同士が結婚した場合、子の身長は 本来よりも 1.2 cm 低くなる程度だという。また、現代社会にみられる疾患については、両親の近縁性による 影響はほとんどないと、研究グループは述べている。

Point of View

◎近親同士での子供の場合、遺伝子疾患のリスクが高いのは、有名な話ですが、今回の研究で、両親の差異が大きいほど、身長、認知技能、学業成績、肺機能が優位だったというのは、注目すべき内容ではないでしょうか。まだ、母集団を増やしたり、更なる調査が必要であるとは思いますが、非常に興味深い内容でした。今後にも注目していきたいと思います。

▼「同性カップル認定」世田谷区長が発表…世の中変える一歩に

yomiDr http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=122024

東京都世田谷区の保坂展人区長は8月4日の定例記者会見で、宣誓した区内在住の同性カップルをパートナーとして区が認定する取り組みを11月から始めることを正式に発表した。同性カップルから不動産契約や入院治療などの際、「配偶者として扱われない」など不満の声が上がっていただけに、保坂区長は「性的マイノリティーの人たちが生きづらい世の中が、変わっていく一歩になれば」と期待を込めた。

新たな取り組みでは、20歳以上で区内在住の同性カップルが所定の宣誓書に署名して提出すれば、区が公式文書として10年間保管する。カップルには宣誓書の写しと受領証を手渡す。

同性カップルを巡っては、渋谷区が今年4月、「結婚に相当する関係」と認め、証明書を発行する全国初の条例を施行した。渋谷区は今秋以降、証明書を発行する予定で、条例の趣旨に反した事業者には勧告や社名の公表を行う。世田谷区の認定制度は、区長の裁量で事務要綱を新たに定めるもので、事業者らへの罰則はない。保坂区長は「できるかぎり効力を発揮するようにしたい」と話し、関係団体に認定制度の趣旨をアピールしていくと強調した。

Point of View

◎諸外国では早くから同性愛者の社会権が認められるところが多く見受けられます。日本でもやっと欧米並みの考え方が浸透してきたように感じられます。ただこのことに関しては大いに賛否両論がありそうですので、これからの扱い方が、世間でこの考えが通用するかどうかに影響しそうなところです。

▼年金積立金 13.8 兆円増 14 年度、運用好調で

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS07H5H_X00C15A8PP8000/

厚生労働省は8月7日、2014年度の年金特別会計の収支決算を発表した。厚生年金と国民年金を合わせた 積立金は13 兆8,436億円増え、145 兆9,322億円になった。運用が好調で、増加額は積立金の市場運用を始めた2001年度以降で最高になった。

会社員が入る厚生年金の決算は時価ベースで 13 兆 390 億円、自営業者などが入る国民年金は 8,045 億円の 黒字になった。積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用収入が 15 兆 2,618 億円と 巨額だったことが寄与した。

厚生年金の保険料収入など歳入は 41 兆 3, 134 億円で、給付などの歳出が 39 兆 5, 497 億円。国民年金は歳入が 4 兆 5, 608 億円、歳出は 4 兆 4, 718 億円だった。

Point of View

◎年金の積立金が、運用好調で、増加額は過去最高となったようです。今後も積立額をどんどん増やしていってほしいところです。しかし、今後、団塊の世代の年金給付が増えていくことが予想され、楽観視できないのが現状でしょうか。また、年金だけで生活するのもかなり苦しいようです(先日もそういった理由のため、新幹線の中で焼身自殺する事件が起きましたが)。今後の社会保障の問題に注目する必要があります。

▼「危険」な遊びが子どもには有益

ヘルスデージャパン

 $\frac{\text{http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6010:201579\&catid=20\&Itemid=98}{\text{temid=98}}$

子どもにとって、親の監視のない状況で遊ぶことは身体的にも社会的にも有益であることが、新たな研究で明らかにされた。かつては「夕飯までに帰りなさい」と子どもを自由に遊びに行かせた時代もあったが、現代では安全への心配から、体系的な活動をすることが増え、「自由遊び」が少なくなっている。今回のレビューでは、木登りや近所の探検などの「危険」を伴う遊びが子どもの発達に有益であり、身体活動量も増加させることが示された。

それだけではなく、監視する大人のいない状況で、子どもたちは互いに折り合いをつけて上手く付き合い、独自のルールを作る方法を学んでいくと、研究を率いた米ブリティッシュ・コロンビア大学助教授の Mariana Brussoni 氏は述べている。

格闘ごっこなどの荒っぽい遊びも、けんかやいじめとは異なり、子どもたちは相手に合わせて力を調整しているのだという。「International Journal of Environmental Research and Public Health」オンライン版に掲載された今回のレビューでは、8 カ国で計 5 万人の小児($7\sim15$ 才)を対象にさまざまな「危険な」遊びについて検討した 21 件の論文に着目。全体として、自由な遊びが子どもに特定の危険をもたらすことはなく、ある研究では、治療を要する怪我をするリスクは、スポーツよりも自由遊びの方が低いことが判明した。

米ニューヨーク大学(NYU) ランゴン医療センター(ニューヨーク市) 小児研究センターの Rebecca Berry 氏は、子どもには大人の邪魔が入らない活動が必要だと述べる。常に大人が遊び時間を主導し、ルールを教えてしまうと、子どもは自分に自信がもてずに「外部」に頼るようになってしまう。

もちろん親は子どもが過ごす環境の安全性を確保する必要があるが、公園の中でも「だめ、降りなさい!」「もっとゆっくり!」などという親の声がよく聞かれると、同氏は指摘する。 子どもには個人差があり、特に危険を好む子もいるため、親は我が子の「資質」を考慮する必要がある。しかし、転んだり、膝を擦りむい

たり、心を傷つけられたりすることを一切させてもらえない子どもは、未知のものはすべて危険だと解釈し、 困難に立ち向かう自分の能力に疑いをもつようになってしまうこともあるという。また、大人と同じように、 子どもにも誰の指示も受けない時間が必要だと、Brussoni 氏は指摘している。

Point of View

◎「危険な遊び」についての話題ですが、確かに最近では、いわゆる殴り合いの喧嘩や荒っぽい遊びなどは、問題が起こることが多いため、ほとんどされなくなってきたのではないでしょうか。いきすぎた場合は、大人が止めないといけないですが、子供にとっても、「ある程度の荒っぽい喧嘩」等については、相手に対し、どこまでやっていいのかという事を学べる機会にもなり得るとの考え方もありますが、どこまでが「ある程度」なのかという問題も出てきます。難しい問題かもしれないですね。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76. 6MHz」サイマルラジオスタート お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から





広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。 FM ちゅーピーのホームページ $\frac{\text{http:}//\text{chupea. fm}}{\text{ac.}}$ の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

8月20日収録、9月7日放送分

広島市歯科医師会 水内裕之 「顎関節症について」

硬いものを噛んだら顎が痛くなったがしばらくすると治った、あるいは症状が改善せず症状が悪化して口が開かなくなったかたもいらっしゃるのでは?こんな「顎関節症」についてのお話をします。また無意識のうちに歯をカチカチ当てる癖、噛みしめる癖があると顎関節症になりやすくなるのでご注意!

8月20日収録、9月14日放送分

広島市歯科医師会 山田英太郎 「知覚過敏ってなあに?」

テレビ・雑誌はもとより、巷にあふれている冷たいスイーツや飲み物。でも、せっかくのお楽しみなのに「歯がしみるから」と敬遠している方も多いのではないでしょうか。今回はその一つの原因である知覚過敏についてお話します。

8月20日収録、9月21日放送分

広島市歯科医師会 田中尊治 「酸蝕症について」

歯に穴があいたり、歯の色が変わったりするのは、むし歯だけではありません。お口の中が酸性になっている人は、「酸蝕症」という疾患になるリスクが高くなり、重症になると、むし歯でないのに、歯に穴があいたりすることがあります。今回はこの「酸蝕症」について、詳しくお話します。

8月20日収録、9月28日放送分

広島市歯科医師会 福島整

「歯周病は全身の病気に悪影響を及ぼします」 歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」な ので、歯周病による歯の喪失は全身に大きな 影響を及ぼします。さらに、歯周病が全身の さまざまな病気に関わっていることが分かっ てきています。歯周病を予防して、より健康 な体を目指しましょう。

職員挨拶



丸山 莉佳 (まるやま りか)

9 月より一般社団法人広島市歯科医師会事務局に入社いたしました 丸山莉佳と申します。

慣れない仕事ばかりで大変ですが、少しでも早く皆様のお役にたてる よう頑張っていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願い いたします。

8月定例理事会報告

「部外報告」 7月24日 広島市民病院入院支援室説明会 7月25日 中四国地区会長・日歯代議員会議 国保組合会・互助会総代会 7月27日 広島市歯科医療福祉対策協議会 会計監查 7月30日 平成27年度広島市立小学校 「よい歯の学校・児童」表彰 (県)第12回会館建設設計打合わせ 7月31日 元気じゃけん広島21(第2次) 働く世代部会 県病院との会談 8月 5日 (県)第2回会館建設実行委員会 6日 8月 8月10日 広島大学歯学部長挨拶来館 滅菌事業公告 8月14日 8月17日 広島県歯科衛生連絡協議会 第1回理事会 8月21日 (県)第3回会館建設実行委員会 8月24日 滅菌事業入札 8月26日 滅菌事業開札 8月22-26日 社保診療報酬審査 (連盟関係) 8月 8日 連盟理事会、評議員会、デンタ ルミーティング

「総務関係」

7月25日 中区支部会懇親会 8月 新会館について造作家具検討 5日 8月 6日 原爆死没者慰霊祭 8月10日 歓迎会 8月12日 会館建設事前打合せ 8月19日 第3回支部長·副支部長会 8月21日 地域歯科保健部暑気払い 8月24日 三役会 8月26日 定例理事会 (慶弔関係) 8月 6日 南区支部 三輪純吉先生 ご逝去 8月 9日 中区支部 大町洋二先生 ご逝去 8月13日 中区支部 久米克英先生ご令室様 ご逝去

(1)総務部(本山理事)

7月24日 広島市民病院入院支援室説明会

7月25日 中区支部懇親会

7月26日 平成 27 年度第 1 回広島歯科医療 安全支援機構研修会

7月30日 大阪歯科大学牧生会学術講演会 " (県)第12回会館建設設計打合わせ

(西松建設・あい設計との打合せ会)

7月31日 警察歯科小委員会

8月 3日 警察歯科小委員会

8月 4日 広島県警本部長と協議

8月 5日 四役会

8月 原爆死没者慰霊祭 6日

" (県)第2回会館建設実行委員会 (西松建設・あい設計との打合せ会)

8月 7日 警察歯科小委員会

8月10日 警察歯科小委員会

8月11日 委員会

8月12日 警察歯科小委員会

8月15日 休日診療

8月17日 警察歯科小委員会

8月20日 警察歯科小委員会

8月21日 (県)第3回会館建設実行委員会

(西松建設・あい設計との打合せ会)

警察歯科委員会 "

8月24日 警察歯科小委員会

8月25日 警察歯科小委員会

(2)学術部(蜂須賀理事)

7月22日 平成27年度第1回理事会(欠席)

7月24日 広島市民病院入院支援室説明会

8月 6日 原爆死没者慰霊祭

8月 7日 委員会

| / o > / 🖂 🖪 | continued in the second | 7月25日 | 中区支部懇親会(アンデルセン) |
|----------------|---------------------------------------|----------------|-------------------------------------|
| | • 医療対策部(瓜生理事) | 7月29日 | 休日診療レセプト点検 |
| 7月24日 | 周份和人名,不明人和小人 | // | (中区地対協)第18回介護保険研 |
| 7月25日 | 国保組合会・互助会総代会 | 7 0 0 0 | 修会・在宅医療研修会 |
| 7月29日 | 休日診療レセプト点検 | 7月30日 | 平成27年度第1回広島市地域包 |
| 7月30日 | 広島県歯科審査連絡協議会 | | 括支援センター運営協議会 第 66 回中国地区歯科医学大会・ |
| 8月 6日 8月11日 | 原爆死没者慰霊祭 (県)常任委員会 | 8月 2日 | 中国四国地区闽科医学人会 |
| 8月13日 | (宋/帝任安貞云 国保連合会歯科再審査部会 | | 平国四国地区圏科医子人会平成 27 年度生涯研修セミナー |
| • • | - 23日 国保連合会歯科審査部会 | | 一次とデースを |
| 8月20日 | 定例委員会 | 8月13日 | 摂食嚥下の取組みについて安芸 |
| 8月22日 | (県)新入会員サポート講習会 | 07,100 | 歯科医師会との協議 |
| 07,224 | | 8月19日 | |
| (4) 地域[| 索科保健部 | // | (県)歯科保健医療サービス提供 |
| 7月24日 | 広島市民病院入院支援室説明会 | | 困難者に対する歯科保健環境整 |
| 7月31日 | 小委員会(平田先生予演、キッ | | 備事業 |
| | ズシティ 2015) | | 第2回編集実務者会議 |
| 8月 5日 | 県立広島病院地域連携センター | <地域保健> | >(能美理事) |
| | との歯科懇談会打ち合わせ | 7月 23日 | (県)平成27年度 広島県歯科衛 |
| 8月 6日 | 原爆死没者慰霊祭 | | 生連絡協議会 |
| 8月 8日 | 第 65 回連盟評議委員会、デンタ | | 第1回職域における歯科保健推 |
| | ルミーティング | | 進会議 |
| 8月11日 | (県)地域保健部、学校歯科保健 | 7月28日 | 東区第1合議体介護認定審査会 |
| | 部、介護・福祉医療部、口腔保 | 7月30日 | 広島市学校保健大会・よい歯の |
| | 健センター部 | | 集い |
| | 常任委員会 | 7月31日 | 平成 27 年度「元気じゃけんひろ |
| 8月20日 | (県)第23回広島県学校歯科保健 | | しま 21(第 2 次) 推進会議」 |
| 0 0 0 1 0 | 研究大会 | 0 - 4 - | 働く世代の健康づくり部会 |
| 8月21日 | 定例委員会(暑気払い) >(有馬理事) | 8月 4日 8月 6日 | 東区第1合議体介護認定審査会 (県)平成27年度8020運動推進 |
| | ~ (有風 埋事) 南区市民公開講座打ち合わせ | од оп | 特別事業 |
| /д23ц | 広島市立保育園園長会会長と懇談 | | 行加事業 節目歯科検診普及促進事業第 2 |
| | (大河保育園) | | 回WG会議 |
| <i>''</i> | 広島市こども未来局保育指導課 | 8月11日 | 東区第1合議体介護認定審査会 |
| | 打ち合わせ(広島市役所) | 8月18日 | 東区第1合議体介護認定審査会 |
| <i>''</i> | 広島市児童相談所と懇談 | 8月23日 | (県)「わくわく!安佐動物公園 |
| | (東区光町) | • • | 夏休みの想い出作り」歯科相談 |
| 7月27日 | 安佐歯科医師会学校保健部と | 8月25日 | 東区第1合議体介護認定審査会 |
| | 打ち合わせ | | 福祉対策協議会実績状況 |
| 7月30日 | 広島市学校保健大会・よい歯の | | |
| | 集い | (5)広報部 | 邶(橋岡理事) |
| 8月 3日 | 第2回広島市南区在宅医療・介 | 7月24日 | 広島市民病院入院支援室説明会 |
| | 護連携推進委員会 | 7月27日 | FM ちゅーピー(堀部様)と協議 |
| 8月 5日 | (県)第1回学校歯科保健推進体 | 8月 3日 | 委員会 |
| - - | 制・整備検討会議 | 8月 4日 | メディア中国(ケーブル TV) |
| 8月 7日 | 広島大学歯学部障害者歯科学講 | • | と協議 |
| 0 = 0 : = | 座と打ち合わせ | 8月 6日 | 原爆死没者慰霊祭 |
| 8月24日 | 翠町地域在宅医療・介護連携推 | 8月 7日 | 委員会(情報発信部門) |
| | 進連絡会 > (小松理事) | 8月18日 | 委員会(情報調査部門) |
| へ 心 収 理 捞 . | >(小松理事) | 8月19日 | FM ちゅーピー(堀部様)と協議 |

8月20日 FM ちゅーピー収録(広島市) (水内裕之氏、山田英太郎氏、 田中尊治氏、福島整氏)

FMちゅーピー(新聞掲載)

8月 3日 「デンタルパーク Q&A」 橋岡 優 (市歯会)

8月10日 「よく噛むためには」 山崎 和広(市歯会)

8月17日 「噛むカムレシピ」 有田 一喜(市歯会)

8月24日「噛ミング30運動」 花木 清隆(市歯会)

8月31日 「喫煙と歯周病」 清水 賢(市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 613 (累計 16, 447)

ページビュー 2,470 (累計 86,407)

会員サイト 訪問者 302 (累計 13, 381)

ページビュー 1,893 (累計 155,009)

広報部 ··· Talking Heads < 最新情報 > 掲載件数 85 件 (7/21~8/20)

(7)特別委員会

7月30日 (県)第12回会館建設設計打合わせ 8月 6日 (県)第2回会館建設実行委員会

8月21日 (県)第3回会館建設実行委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9)会館移転準備

8月26日 各部進捗状況報告

(10) 歯科医療安全相談

7月31日 苦情 1歳6か月健診での歯科 衛生士の態度について (30歳代女性)

8月19日 苦情 歯科医院の治療について (70歳代男性)

8月24日 苦情 歯科医院の治療について

(50歳代男性)来館

「協議事項」

- (1) 会費について(2名) 終身会員資格取得による会費額変更に ついて承認
- (2) 入会について 西区支部の入会希望者について現状報告
- (3) 広島大学口腔ケアセミナーについて セミナー内容の確認と会員へ連絡方法 について協議
- (4) スポーツ歯科を通じた県民の健康づく り支援体制検討会議研修会の参加につ いて

研修会への参加担当者について協議

- (5)学校歯科医選出基準の確認について 広島市立学校・園の学校歯科医選出基 準の確認と協議
- (6) 全国学校歯科保健研究大会参加について 大会参加担当者について協議
- (7) FM ちゅーピーQ&A について リスナーからの質問について協議
- (8) FM ちゅーピーの収録について 収録日担当部・月について協議
- (9) MCA 無線配備説明会日程について 4地区との日程調整について協議
- (10) 創立 100 周年記念事業について 行事・事業の方向性について協議
- (11) 各部事業計画について 各部短期、中期、長期の事業計画につ いて確認と協議
- (12) 市議会への要望について 要望内容について協議
- (13) 事務職員の超過勤務について 残業ゼロの職場環境に向けた取り組み について確認と協議
- (14) その他 特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当 部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、 広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net 広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp